

第126回 定時株主総会 招集ご通知

本株主総会では、お土産の配布および株主懇談会の開催はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

開催日時

2026年2月25日（水曜日） 午前10時
（受付開始：午前9時30分）

開催場所

京王プラザホテル八王子5階「翔王」
東京都八王子市旭町14番1号

議決権行使期限

2026年2月24日（火曜日） 午後5時05分まで

NIPPON FILCON CO.,LTD.

証券コード 5942

議案

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 会計監査人選任の件

株主の皆様へ

証券コード 5942
2026年2月5日

東京都稲城市大丸2220番地

日本フィルコン株式会社

代表取締役社長 **名倉 宏之**

第126回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.filcon.co.jp/IR/stock/meeting.html>



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/5942/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本フィルコン」または「コード」に当社証券コード「5942」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、3～4頁のご案内に従って2026年2月24日（火曜日）午後5時05分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2026年2月25日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都八王子市旭町 14番1号 京王プラザホテル八王子 5階「翔王」 <small>（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）</small></p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第126期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第126期（2024年12月1日から2025年11月30日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 会計監査人選任の件</p>

以 上

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 2026年2月25日（水曜日）午前10時
議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付へご提出ください。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 2026年2月24日（火曜日）午後5時05分入力分まで
4ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。



書面（郵送）により
議決権を行使していただく場合

- ▶ 2026年2月24日（火曜日）午後5時05分到着分まで
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

- 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面（郵送）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- 毎日午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使ウェブサイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

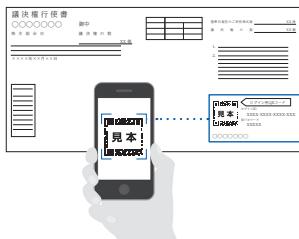
- 電子提供措置事項のうち、次に掲げる事項については、法令および当社定款の規定により、前記各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」なお、これらの事項は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにて、修正した旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

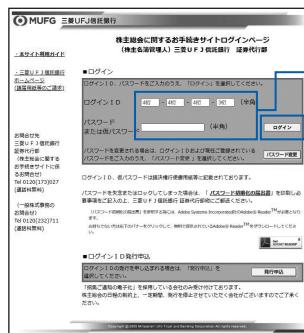
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027

(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

議決権の行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対し連結配当性向30%以上、かつDOE2.4%以上を目途に配当することを基本方針としております。

この方針を踏まえて、第126期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等諸般の状況を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 14円 総額 273,010,024円 なお、中間配当金として1株につき金14円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき金28円となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年2月26日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	性別	当社における地位	候補者属性
1	なぐら ひろゆき 名倉 宏之	男性	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	さいとう よしはる 齋藤 芳治	男性	専務取締役 専務執行役員	再任
3	さの あきのり 佐野 明宣	男性	常務取締役 常務執行役員	再任
4	のむら くにお 野村 国大	男性	常務取締役 常務執行役員	再任
5	くじ たけひと 久慈 健仁	男性	取締役 上席執行役員	再任
6	あべ みのる 阿部 稔	男性	社外取締役	再任 社外 独立
7	いのう ゆうこ 伊能 優子	女性	社外取締役	再任 社外 独立

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">なぐら ひろゆき 名倉 宏之 (1958年11月16日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 137,100株 《取締役会への出席状況》 17回/17回中</p>	<p>1982年 4月 当社入社</p> <p>2006年 2月 当社製紙製品事業部技術開発部長</p> <p>2009年12月 当社製紙・機能ファブリック事業部技術開発部長兼製紙・機能ファブリック事業部静岡工場長</p> <p>2010年12月 当社総合研究開発部長</p> <p>2011年 9月 当社総合研究開発部長兼エレクトロニクスソリューション事業部長</p> <p>2012年 2月 当社取締役総合研究開発部長兼エレクトロニクスソリューション事業部長</p> <p>2012年12月 当社取締役総合研究開発部長</p> <p>2014年 2月 当社代表取締役社長</p> <p>2015年 2月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 関西金網株式会社 取締役会長</p>
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業、電子部材・フォトマスク事業ならびに研究開発業務に携わってまいりました。また、2014年から当社代表取締役社長を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さいとう よしはる 齋藤 芳治 (1962年 2月24日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 107,200株 《取締役会への出席状況》 17回/17回中</p>	<p>1984年 4月 当社入社</p> <p>2010年12月 当社企画財務部長</p> <p>2012年 2月 当社取締役企画財務部長</p> <p>2014年 2月 当社取締役管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長</p> <p>2015年 2月 当社取締役 上席執行役員管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長</p> <p>2016年 2月 当社常務取締役 常務執行役員管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長</p> <p>2020年 2月 当社専務取締役 専務執行役員管理・経営企画管掌兼管理本部長兼経営企画室長</p> <p>2021年 2月 当社専務取締役 専務執行役員管理・経営企画管掌兼経営企画室長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アクアプロダクト 代表取締役社長</p>
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>同氏は入社以来、経理・財務関連業務や経営企画業務に携わり、管理・経営企画部門における豊富な業務実績を有しております。また、2012年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">さの あきのり 佐野 明宣 (1966年4月29日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 61,400株 《取締役会への出席状況》 17回/17回中</p>	<p>1989年 4月 当社入社 2014年 3月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー技術開発部長 2016年 2月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー技術部長 2017年 2月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー副カンパニー長兼製紙・機能ファブリックカンパニーEF市場開発部長兼製紙・機能ファブリックカンパニー技術部長 2018年 2月 当社執行役員 製紙・機能ファブリックカンパニー副カンパニー長兼製紙・機能ファブリックカンパニーEF市場開発部長兼製紙・機能ファブリックカンパニー技術部長 2019年 2月 当社執行役員 製紙・機能ファブリックカンパニー長 2022年 2月 当社取締役 上席執行役員製紙・機能ファブリック事業担当兼製紙・機能ファブリックカンパニー長 2023年 2月 当社取締役 上席執行役員製紙・機能ファブリック事業管掌 2024年 2月 当社常務取締役 常務執行役員製紙・機能ファブリック事業管掌 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Filcon America, Inc. 代表取締役社長 FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD. 取締役 斉藤特殊金網株式会社 取締役会長 関西金網株式会社 取締役</p>
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業に携わり、特に製紙製品分野における技術・研究開発に関する高い識見と豊富な経験を有しております。また、2022年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">のむら くに お 野村 国大 (1965年12月30日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 55,600株 《取締役会への出席状況》 17回/17回中</p>	<p>1988年 4月 当社入社 2016年 2月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長 2017年 2月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長兼総合研究開発室副室長 2017年 4月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長兼総合研究開発室長 2019年 2月 当社製紙・機能ファブリックカンパニー副カンパニー長兼製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長兼総合研究開発室長 2020年 2月 当社執行役員 総合研究開発室長兼製紙・機能ファブリックカンパニー副カンパニー長兼製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長兼アドセツプ事業推進部長 2021年 4月 当社執行役員 総合研究開発室長兼製紙・機能ファブリックカンパニー副カンパニー長兼製紙・機能ファブリックカンパニー開発部長 2022年 2月 当社取締役 上席執行役員総合研究開発室・ファインエレクトロニクス事業担当兼ファインエレクトロニクスカンパニー長 2024年 2月 当社常務取締役 常務執行役員総合研究開発室・ファインエレクトロニクス事業管掌兼イノベーション成長戦略担当 (現任)</p>
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業および研究開発業務に携わり、製紙製品分野を始めとする技術・研究開発に関する高い識見と豊富な経験を有しております。また、2022年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者としていたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">くじ たけひと 久慈 健仁 (1964年9月26日生)</p> <p style="text-align: center;">《性別》 男性</p> <p>《所有する当社の株式数》 35,600株</p> <p>《取締役会への出席状況》 17回／17回中</p>	<p>1988年 4月 当社入社</p> <p>2017年 2月 当社ファインエレクトロニクスカンパニー企画部長</p> <p>2020年 2月 当社ファインエレクトロニクスカンパニー副カンパニー長兼ファインエレクトロニクスカンパニー企画部長</p> <p>2021年 2月 当社執行役員 ファインエレクトロニクスカンパニー副カンパニー長兼ファインエレクトロニクスカンパニー営業部長</p> <p>2024年 2月 当社取締役 上席執行役員ファインエレクトロニクス事業担当兼ファインエレクトロニクスカンパニー長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長</p>
	<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p>	<p>同氏は入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業に携わり、研究開発業務、知的財産管理業務および営業業務における豊富な経験と実績を有しております。また、電子部材・フォトマスク事業の営業業務においても豊富な経験と実績を有しております。2024年から当社取締役を務めており、同氏の豊富な経営経験および識見を当社グループの経営に活かすことが期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>
6	<p style="text-align: center;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center;">あべ みのる 阿部 稔 (1959年3月1日生)</p> <p style="text-align: center;">《性別》 男性</p> <p>《所有する当社の株式数》 0株</p> <p>《社外取締役在任年数》 2年</p> <p>《取締役会への出席状況》 17回／17回中</p>	<p>1981年 4月 三井物産株式会社入社</p> <p>2000年10月 同社プラント・プロジェクト本部プロジェクト第三部第一グループ主席</p> <p>2005年 8月 同社金属・エネルギー総括部内部統制室長</p> <p>2010年 3月 同社金属資源本部非鉄原料第二部長</p> <p>2013年 4月 同社内部監査部検査役</p> <p>2015年 3月 同社内部監査部監査業務管理室長検査役</p> <p>2016年12月 同社内部監査部企画業務室長検査役</p> <p>2021年 4月 同社食料本部人事総務室シニアアドバイザー</p> <p>2024年 1月 同社退職</p> <p>2024年 2月 当社社外取締役 (現任)</p>
	<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p>	<p>同氏は、三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部門および検査役としての経験を通して内部監査およびコーポレートガバナンスに関する幅広い知識を有しております。その豊富な経験と知識を当社グループのコンプライアンス経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
7	<p>再任 社外 独立</p> <p>いのう ゆうこ 伊能 優子 (1968年9月3日生)</p> <p>《性別》 女性</p> <p>《所有する当社の株式数》 0株</p> <p>《社外取締役在任年数》 2年</p> <p>《取締役会への出席状況》 17回／17回中</p>	<p>1999年 4月 弁護士登録 (東京弁護士会所属) 柳田野村法律事務所 (現 柳田国際法律事務所) 入所</p> <p>2006年 9月 伊藤見富法律事務所 (現 モリソン・フォースター法律事務所) 入所</p> <p>2006年10月 弁護士登録 (ニューヨーク州)</p> <p>2011年 1月 オリック東京法律事務所・外国法共同事業 入所</p> <p>2015年 1月 同事務所パートナー</p> <p>2023年 6月 グリーンバーグ・トラウリグ/GT東京法律事務所 シェアホルダー (パートナー) (現任)</p> <p>2024年 2月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) グリーンバーグ・トラウリグ/GT東京法律事務所 シェアホルダー (パートナー)</p>
	<p>社外取締役候補者としての理由 および期待される役割の概要</p>	<p>同氏は、弁護士としての専門的知識とアメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士として培った豊富な国際経験を有しており、その豊富な経験と知識を当社グループのコンプライアンス経営に活かすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 阿部稔氏および伊能優子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は阿部稔氏および伊能優子氏との間で会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者の選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 阿部稔氏および伊能優子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	性別	当社における地位	候補者属性
1	あおき ゆたか 青木 豊	男性	取締役 (常勤監査等委員)	再任
2	ささき としひろ 佐々木 章浩	男性	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立
3	きむら なおこ 木村 尚子	女性	社外取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">あおき ゆたか 青木 豊 (1962年12月21日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 26,800株 《取締役会への出席状況》 17回/17回中 《監査等委員会への出席状況》 14回/14回中</p> <p style="text-align: center;">監査等委員である取締役候補者とした理由</p>	<p>1985年 4月 当社入社</p> <p>2010年12月 当社製紙・機能ファブリック事業部生産管理部長</p> <p>2014年 9月 当社管理本部人事総務部長兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2016年 2月 当社管理本部人事総務部長</p> <p>2018年 2月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長</p> <p>2018年10月 当社管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2020年 2月 当社執行役員 管理本部副本部長兼管理本部人事総務部長兼管理本部環境・施設管理部長</p> <p>2021年 2月 当社執行役員 管理本部長兼管理本部人事総務部長</p> <p>2022年 2月 当社執行役員 管理本部長</p> <p>2023年 2月 当社常勤監査役</p> <p>2024年 2月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p> <p>同氏は、入社以来、産業用機能フィルター・コンベア事業において収益および販売等の管理業務・生産管理業務に携わり、その後は人事総務部長、管理本部長を務める等、生産管理および人事・総務における豊富な経験と知識を有しております。2023年から常勤監査役、2024年からは監査等委員である取締役を務めており、これらの経験および実績を経営全般の監査・監督機能の強化に活かすことが期待できるため、引き続き監査等委員である取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
2	<p>再任 社外 独立</p> <p>さ さ き としひろ 佐々木 章浩 (1964年6月21日生) 《性別》 男性 《所有する当社の株式数》 0株 《社外取締役在任年数》 2年 《取締役会への出席状況》 17回/17回中 《監査等委員会への出席状況》 14回/14回中</p>	<p>1987年 4月 三菱信託銀行株式会社 (現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入社 2011年 5月 三菱UFJ信託銀行株式会社経営企画部副部長 2014年 6月 同社執行役員経営企画部役員付部長 2014年 8月 同社執行役員ニューヨーク支店副支店長 2015年 6月 同社執行役員ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 2018年 4月 同社執行役員兼日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長 2019年 4月 同社執行役員退任 日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長 2021年 4月 菱進都市開発株式会社代表取締役社長 2022年 2月 当社社外監査役 2023年 4月 菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長 (現任) 菱進都市開発株式会社 取締役 (現任) アールワイ保険サービス株式会社 取締役 (現任) 菱永鑑定調査株式会社 取締役 2024年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長 菱進都市開発株式会社 取締役 アールワイ保険サービス株式会社 取締役</p>
	<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p>	<p>同氏は、金融機関での財務・主計業務の経験に加え、企業経営者として豊富な経験と知識を有しております。2022年から社外監査役として、2024年からは監査等委員である社外取締役として客観的立場から経営全般の監督と有益な提言等をいただいております。これらの経験および実績を経営全般の監査・監督機能の強化に活かすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">再任 社外 独立</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">きむら なおこ 木村 尚子</p> <p style="text-align: center;">(1960年10月31日生)</p> <p style="text-align: center;">《性別》 女性</p> <p style="text-align: center;">《所有する当社の株式数》 0株</p> <p style="text-align: center;">《社外取締役在任年数》 2年</p> <p style="text-align: center;">《取締役会への出席状況》 17回/17回中</p> <p style="text-align: center;">《監査等委員会への出席状況》 14回/14回中</p>	<p>1983年 4月 東京都庁入庁</p> <p>1989年12月 青山監査法人 (現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所</p> <p>1993年 8月 公認会計士登録</p> <p>1997年 1月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所</p> <p>2007年 7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) パートナー</p> <p>2022年 9月 有限責任監査法人トーマツ 退職</p> <p>2022年10月 木村公認会計士事務所 所長 (現任)</p> <p>2023年 2月 当社社外監査役</p> <p>2023年 6月 コムチュア株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2023年 8月 監査法人Growth パートナー (現任)</p> <p>2024年 2月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>木村公認会計士事務所 所長</p> <p>コムチュア株式会社 社外取締役 (監査等委員)</p> <p>監査法人Growth パートナー</p>
	<p style="font-weight: bold;">監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p>	<p>同氏は、長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識を有しております。2023年から社外監査役として、2024年からは監査等委員である社外取締役として客観的立場から経営全般の監督と有益な提言等をいただいております。これらの経験および実績を経営全般の監査・監督機能の強化に活かすことが期待できるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は過去に社外役員になること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 佐々木章浩氏および木村尚子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は佐々木章浩氏および木村尚子氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれが高い額としており、両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3.(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者の選任をご承認いただいた場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 佐々木章浩氏および木村尚子氏は、東京証券取引所が定める独立性基準および当社が定める社外取締役の独立性に関する基準を満たしており、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】 取締役のスキルマトリックス

本株主総会における第2号議案および第3号議案が承認可決された場合、当社取締役が特に専門性を発揮できる分野は以下のとおりです。

	氏名	地位	指名・報酬委員会	独立性	特に専門性を発揮できる分野					
					企業経営	法務・コンプライアンス	営業・販売	財務会計・M&A	生産・技術・開発	海外事業
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	名倉 宏之	代表取締役社長 社長執行役員	○ (委員長)		●		●		●	●
	齋藤 芳治	専務取締役 専務執行役員			●	●		●		●
	佐野 明宣	常務取締役 常務執行役員			●		●		●	●
	野村 国大	常務取締役 常務執行役員			●				●	●
	久慈 健仁	取締役 上席執行役員			●		●		●	●
	阿部 稔	社外取締役	○	●	●	●	●			●
監査等委員である取締役	伊能 優子	社外取締役	○	●		●				●
	青木 豊	取締役 (常勤監査等委員)			●	●				●
	佐々木 章浩	社外取締役 (監査等委員)	○	●	●			●		●
	木村 尚子	社外取締役 (監査等委員)	○	●				●		

(注) ガバナンス体制の強化を目的に、2026年2月25日付で任意の指名・報酬委員会を設置する予定であります。

【ご参考】 社外取締役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役の独立性に関する考え方を明確にするため、以下のとおり「社外取締役の独立性に関する基準」を定めております。

(社外取締役の独立性に関する基準)

当社は、法令が定める社外取締役としての要件を満たし、かつ次のいずれかにも該当しない者を全て独立役員に指定する。

1. 当社またはその子会社を主要な（※1）取引先とする者またはその業務執行者
2. 当社の主要な（※1）取引先である者またはその業務執行者
3. 当社から取締役報酬以外に多額（※2）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近において（※3）、上記1. から3. までのいずれかに該当していた者
5. 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等内の親族
 - ①上記1. から4. までに掲げる者
 - ②当社の子会社の業務執行者
 - ③当社の子会社の非業務執行取締役（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - ④最近において（※3）上記②、③または当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、非業務執行取締役を含む。）に該当していた者
6. 上記1. から5. のほか、当社の一般株主と実質的に利益相反が生じるおそれがある者

※1 「主要な」

直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上を基準に判定する。

※2 「多額」

個人については年間1,000万円以上、団体については当該団体の年間収入の2%以上を基準に判断する。

※3 「最近において」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役を選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において上記1. から3. までのいずれかに該当していた者をいう。

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たにRSM清和監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が有限責任監査法人トーマツに代えて、RSM清和監査法人を会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人が長期にわたって監査を継続していることから、RSM清和監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、当社グループの事業規模に適した監査体制と監査費用であること、会計監査人としての独立性および専門性、品質管理体制等を総合的に勘案し、適任であると判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年1月1日現在)

名	称	RSM清和監査法人	
事	務	所	東京事務所 東京都千代田区飯田橋1-3-2 曙杉館4階 神戸事務所 兵庫県神戸市中央区海岸通8 神港ビルディング1階
沿	革	2004年3月 設立 2010年5月 RSM Internationalと業務連携	
概	要	構成人員	社員（公認会計士） 24名 職員（公認会計士） 84名 （公認会計士試験合格者等） 19名 （監査補助職員） 21名 （その他事務職員等） 22名 （非常勤職員） 32名 合計 202名 監査関与会社数 146社 資本金 43百万円

以上

事業報告 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価の上昇が続くなか、個人消費や設備投資は緩やかに持ち直しはじめている状況となっております。海外経済は通商政策などアメリカの政策動向による影響が大きく、先行き不透明な状況が継続しております。

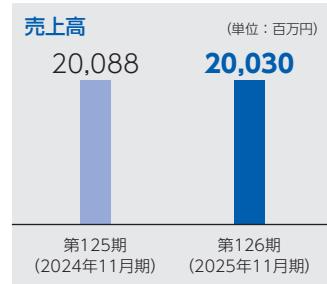
このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は278億42百万円（前期比2.8%減）、営業利益は6億68百万円（前期比27.8%減）、経常利益は9億44百万円（前期比16.5%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、減損損失や特別退職金を特別損失として計上したため7億26百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益6億22百万円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「産業用機能フィルター・コンベア事業」の「その他産業用フィルター・コンベア分野」の名称を「産業用コンベヤーベルト・フィルター分野」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、その内容に与える影響はありません。

産業用機能フィルター・ コンベア事業

売上高
200億30百万円
(前期比0.3%減)



産業用機能フィルター・コンベア事業は、以下の分野で構成されております。

製紙製品分野	紙を抄くために使われる網(ワイヤー)の製造・販売
産業用コンベヤーベルト・フィルター分野	「ふるい分け」・「ろ過」・「搬送」用の工業用金網の製造・販売

製紙製品分野では、国内は紙の需要が減少するなか、製紙会社の生産能力削減の動きも顕著になっております。海外は板紙や衛生紙、不織布などの需要は堅調ですが、特に欧州で景気後退により減少した需要が回復しておりません。このような状況のもと、国内および海外の売上高は前期と比べ減少いたしました。

産業用コンベヤーベルト・フィルター分野では、需要が堅調であり売上高は国内海外ともに前期並みとなりました。

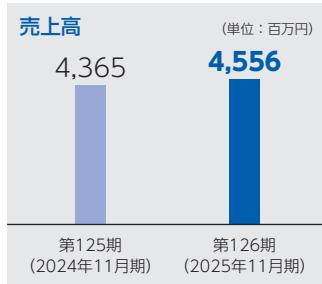
その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は200億30百万円（前期比0.3%減）、営業利益は人件費や製造費の上昇の影響もあり7億86百万円（前期比30.7%減）となりました。

電子部材・フォトマスク事業

売上高

45億56百万円

(前期比4.4%増)



電子部材・フォトマスク事業は、以下の分野で構成されております。

エッチング加工 製品分野

金属材料・複合フィルム材料をエッチング加工した製品の製造・販売

フォトマスク 製品分野

半導体・ディスプレイ・プリント基板・MEMS等を製造するときに使用されるツールで、パターンニングの原版となるフォトマスクの製造・販売

電子部品業界は、AI関連の最先端製品の需要は旺盛であります。車載や産業機械向けの需要は軟調となっております。

このような状況のもと、エッチング加工製品分野では、新規量産案件の獲得に努めておりますが、試作から量産に至るまでに時間を要しており、売上高は前期と比べ減少いたしました。フォトマスク製品分野では、通信デバイス向けなどが好調であり、売上高は前期と比べ増加いたしました。

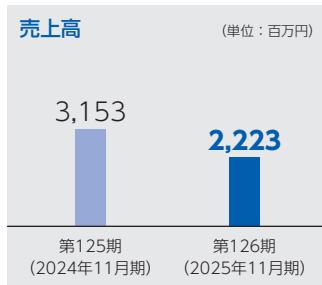
その結果、当セグメントの外部顧客への売上高は45億56百万円（前期比4.4%増）、営業利益は製造経費が増加したことにより3億68百万円（前期比26.3%減）となりました。

環境・水処理関連事業

売上高

22億23百万円

(前期比29.5%減)



環境・水処理関連事業は、プールおよびろ過装置の設計・販売、天然ガスパイプラインの腐食・ガス漏れを防ぐ絶縁継手の販売などを行っております。

前期まで不採算の案件を抱えており、新たな大型案件の受注については慎重に検討し控えていた影響により、当セグメントの外部顧客への売上高は22億23百万円（前期比29.5%減）、営業利益は64百万円（前期営業損失62百万円）となりました。

不動産賃貸事業

売上高

10億31百万円

(前期比0.1%減)

不動産賃貸事業は、当社が保有する不動産を店舗・マンション・駐車場等として賃貸しております。

既存の賃貸物件が順調に稼働した結果、当セグメントの外部顧客への売上高は10億31百万円（前期比0.1%減）、営業利益は7億79百万円（前期比0.2%減）となりました。



(注) 各セグメントの営業利益の合計額と連結業績における営業利益との差異13億29百万円(前期比6.9%減)は、主として各セグメントに配分していない全社費用であります。

(セグメント別の売上高と受注高)

事業区分	売上高	受注高
産業用機能フィルター・コンベア事業	20,030百万円	20,465百万円
電子部材・フォトマスク事業	4,556	4,508
環境・水処理関連事業	2,223	3,188
不動産賃貸事業	1,031	—
合 計	27,842	28,162

なお、当社の個別業績は、売上高121億31百万円（前期比1.7%増）、営業損失1億49百万円（前期営業損失0百万円）、経常利益3億2百万円（前期比49.9%減）、当期純損失10億38百万円（前期純利益4億69百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、24億60百万円の設備投資を実施いたしました。その主な内訳は、以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・コンベア事業	タイの子会社における生産能力向上および高品質化を目的とした製造設備工事
電子部材・フォトマスク事業	高品質化、効率化を目的とした製造設備工事

③ 資金調達の状況

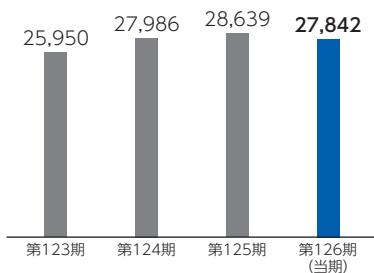
当連結会計年度は、社債および新株の発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

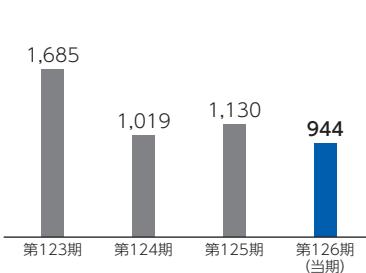
区 分	第123期 (2022年11月期)	第124期 (2023年11月期)	第125期 (2024年11月期)	第126期 (2025年11月期)
売上高 (百万円)	25,950	27,986	28,639	27,842
経常利益 (百万円)	1,685	1,019	1,130	944
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	1,077	1,270	622	△726
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	51.28	62.56	31.65	△37.47
総資産 (百万円)	43,478	42,823	43,219	42,957
純資産 (百万円)	22,723	23,156	23,259	22,552
1株当たり純資産 (円)	1,062.35	1,140.26	1,158.21	1,143.22

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数（自己株式数を控除）によって算出しております。なお、控除すべき自己株式については、従業員持株ESOP信託が保有している当社株式を含めております。

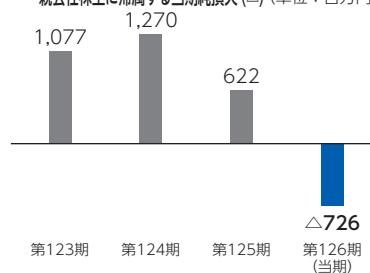
■ 売上高 (単位: 百万円)



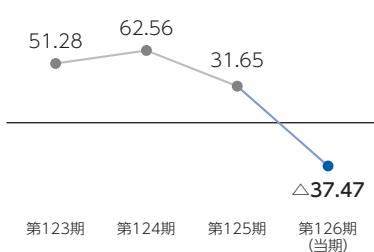
■ 経常利益 (単位: 百万円)



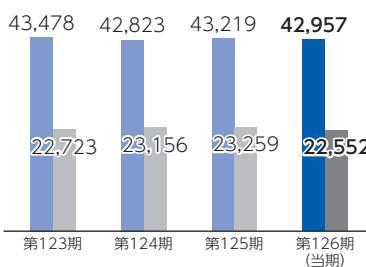
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位: 百万円)



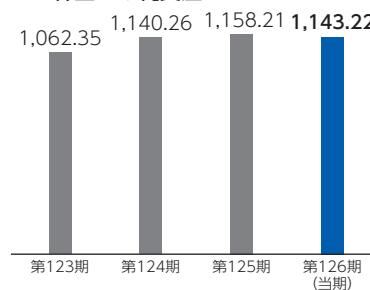
■ 1株当たり当期純利益又は
1株当たり当期純損失(△) (単位: 円)



■ 総資産/純資産 (単位: 百万円)



■ 1株当たり純資産 (単位: 円)



(3) 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
産業用機能 フィルター・ コンベア事業	Filcon America, Inc.	千米ドル 1,000	100.0%	紙・パルプ抄造用網販売
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	千タイバーツ 1,000,000	100.0	紙・パルプ抄造用網製造・販売
	斉藤特殊金網株式会社	千円 10,000	100.0	紙・パルプ抄造用網製造・販売
	FILCON Germany GmbH	千ユーロ 25	100.0	紙・パルプ抄造用網販売
	関西金網株式会社	千円 80,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	千タイバーツ 138,000	100.0	各種工業用特殊網製造・販売
	TMA CORPORATION PTY LTD	千豪ドル 3,827	100.0	防蟻施工用特殊網販売ほか
	関西金属網科技（昆山）有限公司	千人民元 17,301	68.0	各種工業用特殊網製造・販売
	ターミメッシュジャパン株式会社	千円 10,000	100.0	防蟻施工用特殊網販売ほか
電子部材・ フォトマスク事業	エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	千円 10,000	85.0	電子部品輸入販売
環境・水処理 関連事業	株式会社アクアプロダクト	千円 40,000	100.0	プール本体設計・販売ほか

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. FILCON EUROPE SARLは、2025年11月22日付で解散いたしました。
3. FILCON Germany GmbHは、2025年9月26日付で設立いたしました。
4. TMA CORPORATION PTY LTDが所有していたターミメッシュジャパン株式会社の株式を、2025年7月1日付で関西金網株式会社が取得いたしました。

(4) 対処すべき課題

前中期経営計画（2023年度～2025年度）の振り返り

当社グループでは2023年度（2023年11月期）を初年度とする前中期経営計画策定時、コロナ禍から徐々に市況が回復するという予測に基づき、経営重点課題の筆頭に収益力の回復を掲げました。同時に、ESG経営への取り組みや個人の自律意識向上といった、サステナビリティや人的資本を意識した経営にも注力してまいりました。

結果として、収益力の回復につきましては、特に製紙製品分野での市場縮小が想定を超えて進行したため達成が困難となりました。当社グループでは2019年度に中長期的なありたい姿（2028年度にありたい姿）を社内を設定し、それに向けた取り組みを進めてまいりましたが、足元の大きな環境変化を踏まえ、改めて中長期的なありたい姿を再設定し、その達成に向けた取り組みを検討し直すことにいたしました。2025年1月10日に開示した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応（進捗状況）について」のなかで触れております、2034年度にありたい姿（営業利益23億円・ROE 8%以上）の設定がその端緒であります。そこから次期中期経営計画に向けて収益力の回復を実現すべく、喫緊の課題である事業構造の見直しに取り組んだ結果として、当社静岡工場における早期退職優遇措置制度の時限的拡充や欧州事業拠点の再編、電子部材・フォトマスク事業における減損損失の計上などを実施いたしました。

サステナビリティや人的資本への取り組みといたしましては、日本フィルコングループサステナビリティ委員会の設置や人権方針をはじめとする各種方針を策定して土台を整備し、マテリアリティの特定から価値創造ストーリーの作成まで実施いたしました。これらの取り組みは統合報告書にまとめ、当社ホームページにて開示しております。

【2025年度定量目標と実績】

（単位：百万円）

	産業用機能フィルター・コンベア事業		電子部材・フォトマスク事業		環境・水処理関連事業		不動産賃貸事業		本社部門等にかかる全社費用		合計	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
売上高	20,580	20,030	4,660	4,556	3,040	2,223	1,010	1,031	—	—	29,290	27,842
営業利益	1,514	786	287	368	213	64	732	779	△1,471	△1,329	1,275	668

産業用機能フィルター・コンベア事業につきましては、製紙製品分野における需要減少により売上高・営業利益ともに目標を達成することができませんでした。なお、産業用コンベヤーベルト・フィルター分野につきましては、国内での需要が堅調であり、目標に近い実績となりました。

電子部材・フォトマスク事業につきましては、通信デバイス向け需要などが好調であり、売上高・営業利益ともに目標を達成いたしました。ただし、フォトマスク製品分野では、描画装置や検査装置などが老朽化しており、その更新が事業継続の課題となっております。2025年度までに各工程の主要な装置を1台更新しており、その減価償却費負担が重くなっております。この先を見据えますと、老朽化した装置はメーカーによる保守サービスが終了してしま

うリスクがあり、主要な設備の更新を続けていくことが事業継続には不可欠となります。2025年度に減損損失を計上したものの、中長期では需要増加への期待と事業の成長像を描くことができるため、事業と投資を継続するべきであると経営判断いたしました。

環境・水処理関連事業につきましては、コロナ禍で工事が遅れた大型案件を多数同時期に施工しなければならなくなったことにより、工賃の大幅な上昇や業務の逼迫が発生いたしました。一部競技用プールの施工においては、海外からの資材輸入があり、円安に伴う資材の急騰も発生し、当セグメントの利益を圧迫いたしました。2024年度までこれらの対応に追われた結果、2025年度には不採算の大型案件の影響は無くなりましたが、業務逼迫に伴う積極的な新規案件の営業活動も一時停滞したため、売上高・営業利益は目標を達成することができませんでした。

不動産賃貸事業につきましては、物件の老朽化対策としての大規模修繕を計画的に実施しつつ、安定した収益を維持することができました。

なお、グループ資本効率目標であるROE 5%以上につきましては、2023年度は達成できましたが、2024年度以降は5%以上の維持に課題を残しました。

また、グループ株主還元目標である配当性向30%以上かつDOE2.4%以上につきましては、目標どおりの状況を維持できております。

次期中期経営計画（2026年度～2028年度）について

【グループ長期ビジョン】

「100年超え企業として、次の100年も社会が必要とする製品・サービスを生み出し続ける企業集団」

【マテリアリティ】

- ・生活に不可欠な製品群の提供による社会の利便性向上および環境負荷低減
- ・顧客ニーズに応える営業力と高品質な製品
- ・人的資本の開発
- ・グループガバナンスの強化

【経営重点課題】

グループ長期ビジョンの達成に向け、マテリアリティに基づき、次期中期経営計画の期間で取り組むべき課題は以下のとおりであります。

①収益力の回復

前中期経営計画から引き続き最優先課題として認識しております。売上高などの規模拡大ではなく、稼ぐ力の向上に注力するため、現在の事業運営状況を抜本から見直し、失敗を恐れず、策を実行してみることを重視いたします。

②人的資本の開発

人を活かす経営に向け、与えられた仕事をこなすだけでなく、自ら考えて動ける人材を育て、チャレンジできる機会も提供してまいります。

③グループガバナンスの強化

グループ全体としては、会議体の運営見直しや、新たに設置する任意の指名・報酬委員会の活動を通じてガバナンスをさらに強化してまいります。グループ内の子会社管理につきましても、収益力向上と内部統制の両面から最適なガバナンス体制を再検討してまいります。

【2028年度（2028年11月期）の中期目標】

2028年度の中期目標を以下のとおり設定いたしました。

・グループ定量目標

(単位：百万円)

	産業用機能フィルター・コンベア事業	電子部材・フォトマスク事業	環境・水処理関連事業	不動産賃貸事業	本社部門等にかかる 全社費用	合計
売上高	19,030	5,504	3,310	1,025	—	28,869
営業利益	1,305	733	259	733	△1,529	1,500

- ・グループ資本効率目標 ROE6.0%
- ・グループ株主還元目標 配当性向30%以上かつDOE2.4%以上

各事業の目標値、事業環境、強み、戦略は以下のとおりであります。

産業用機能フィルター・コンベア事業

・目標値

2028年度 売上高19,030百万円、営業利益1,305百万円

・事業環境

製紙製品分野では、国内はペーパーレス化が進み市場の縮小が継続しており、今後もその流れは変わらないと想定しております。海外は緩やかに市場が成長していくことが見込まれます。このような状況のもと、環境配慮・サステナブル製品への関心は高まっており、得意先のマシンの駆動負荷低減への貢献や再生可能資源への対応が求められております。

産業用コンベヤーベルト・フィルター分野では、食品用コンベヤーベルトの需要は堅調であり、設備更新を含めた需要は安定して推移すると想定しております。フィルターにつきましては、国内の不織布業界が苦境にあるなかで不織布製造向けの需要は伸び悩んでいます。電子部材をはじめとするその他の市場における今後のシェア拡大に向けて販売強化に努めてまいります。

・強み

製紙製品分野では、得意先毎の抄造条件にあわせた豊富な製品群とその知見を有しております。

産業用コンベヤーベルト・フィルター分野では、幅広い業界に張り巡らされた販売網で得意先の状況・変化をいち早くつかみ、豊富で顧客要求に応じた製品・サービス・品質の提供で得意先の多様なニーズに応えることができます。

・戦略

製紙製品分野では、海外販売で利益を稼ぐ体制への転換を図ってまいります。海外はエリア毎に収益性を評価し、より販売単価が高く収益性の高いエリアでの拡販に注力してまいります。また、日本と同様に需要が低迷している欧州につきましては、人員体制の見直しや不織布向け製品をターゲットとした拡販に注力するため、フランスの販売子会社を清算し、需要の大きいドイツに新たに販売子会社を設置いたしました。なお、減少が続く国内では、駆動負荷低減や断紙減少、汚れ減少などといった得意先のニーズを捉えた戦略品種を取り揃え、シェアアップを図ってまいります。

また、生産性向上による収益力回復に向けた取り組みも進めており、静岡工場から低コストのタイ子会社へ生産の移管を実施中であります。生産性向上、すなわち原価低減・工数削減・在庫削減・納期短縮を実現していくために、多様化により増加してきた仕様数の削減、省人化設備の導入、歩留まり改善に具体的に取り組んでまいります。なお、当分野では次期中期経営計画の期間で大型の設備投資は計画しておりません。

産業用コンベヤーベルト・フィルター分野では、国内工業用金網の最大手で幅広い業界に販売網を持っている強みを活かし、国内の得意先の多様なニーズ・品質要求に応える製品・サービスを提供するとともに、海外においては、海外子会社製コンベヤーベルトを活用してアジア地域を中心に拡販に注力してまいります。

また、国内における主力工場であります大阪工場（兵庫県川西市）の建屋老朽化が進んでおり、2028年度末の完成を目指して現敷地内で建て替えを予定しております。この投資につきましては、当分野の基幹製品の製造に関わるものであり、実施は不可欠であると経営判断いたしました。

電子部材・フォトマスク事業

・目標値

2028年度 売上高5,504百万円、営業利益733百万円

・事業環境

エッチング加工製品分野およびフォトマスク製品分野では、電子部品業界のなかで特にAIの急速な普及やデータセンターの建設ラッシュに伴う、省エネ・高集積製品需要が増大し続けております。このような状況のもと、他社より優れた開発力・生産技術力を保有し付加価値のある市場・製品の獲得や、試作認定品の短納期対応とタイムリーな量産化体制の整備が重要となっております。

なお、近年のインフレや円安の影響により、生産設備の取得価額や保守サービス料の値上げ・高騰が進んでおり、減価償却負担や保守費が増加し、損益にも影響を与えております。競合先が複数存在する市場であり、販売価格への転嫁は失注につながるリスクも高い状況ではありますが、コスト上昇要因を定量的に示し、得意先との価格交渉を進めてまいります。

・強み

多様な設備を保有しているため試作から量産までを手掛け、得意先の多様なニーズに応えることができます。

・戦略

エッチング加工製品分野では、前中期経営計画まで積極的に実施してきた設備投資により技術力と生産力を向上してまいりました。得意先からの試作依頼から認定、量産に至るまで期間は年単位で要するうえに、途中で開発が中止となり、案件が消失してしまうことも多い業界であります。従来対応できなかった得意先からの需要を捉え、量産獲得に邁進いたします。

フォトマスク製品分野では、現在得意先からの需要が旺盛な高周波デバイス・各種センサー向けフォトマスクの販売活動を強化いたします。また、ガラス加工品などの応用製品について、得意先の開発段階から対応すべく社内での光学設計ができる体制を構築し、拡販に注力してまいります。

なお、2025年度にエッチング加工製品分野およびフォトマスク製品分野ともに減損損失を計上しており、次期中期目標の営業利益は減価償却費の減少を織り込んだ数値となっております。次期中期経営計画の期間におきましても、現有する装置の老朽化が進み、装置メーカーによる保守の継続が困難となりつつあるリスクへの対応として、また今後もフォトマスク製品の需要は拡大していくことが見込まれるため、フォトマスク製品分野の主要設備を順次更新していく計画としております。

環境・水処理関連事業

・目標値

2028年度 売上高3,310百万円、営業利益259百万円

・事業環境

国内の少子化による学校数の減少や猛暑によるプール利用の減少、水泳授業の民間委託などにより、学校プール市場は全体として減少しており、今後もその傾向は継続していくと想定しております。ただし、学校プール市場において圧倒的なシェアを有していた競合が事業から撤退したことにより、市場が縮小するよりも当社グループへの引き合いが多くなる状況は当面継続する見込みであります。また、プールが設置されるアッパークラスも含めホテルの建設需要は好調であり、今後も需要は途切れることが無いと想定しております。

・強み

プールとろ過装置の双方を自社で取り扱う国内唯一のプール総合メーカーとして得意先の様々なニーズに応えることができます。特に各種材質のプールを取りそろえていることや、排水処理装置・ガス絶縁継手での海外メーカーとの協業など、競争力のある商品群を有しております。

・戦略

次期中期経営計画期間におきましては、学校プールの需要取り込みに注力してまいります。同時に、長期的には学校プールから民間のホテル・マンションプールへと注力すべき需要（市場）が移っていくことを見越し、プールとろ過装置のセット販売という強みを活かした営業強化や、生産・施工能力の拡大に努めてまいります。

不動産賃貸事業

・目標値

2028年度 売上高1,025百万円、営業利益733百万円

不動産賃貸事業では、当社の工場や社宅の跡地の有効活用を目的として運営しております。都心部に複数の物件を有し、商業施設やマンションなどとして賃貸しております。次期中期経営計画の期間においても、物件の老朽化対策としての大規模修繕を計画的に実施し、賃料維持や契約更新時の賃料アップ交渉に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2025年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業	紙・パルプ抄造用網、各種工業用特殊網等の生産・販売
電子部材・フォトマスク事業	エッチング加工製品、フォトマスク製品等の生産・販売
環境・水処理関連事業	プール本体および水処理装置、その他環境関連製品等の設計・販売
不動産賃貸事業	店舗・駐車場の賃貸等

(6) 主要な事業所等 (2025年11月30日現在)

産業用機能フィルター・コンベア事業

<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
	静岡事業所	静岡県富士市
	北海道営業所	北海道千歳市
	大阪営業所	大阪府大阪市
	上海事務所	中華人民共和国上海市
<子会社>	Filcon America, Inc.	アメリカ合衆国オレゴン州
	FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO., LTD.	タイ王国プラチンブリ県
	斉藤特殊金網株式会社	本社 東京都稲城市
	FILCON Germany GmbH	ドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市
	関西金網株式会社	本社 大阪府大阪市
	Siam Wire Netting Co., Ltd.	タイ王国ランブーン県
	TMA CORPORATION PTY LTD	オーストラリア連邦西オーストラリア州
	関西金属網科技(昆山)有限公司	中華人民共和国江蘇省
ターミメッシュジャパン株式会社	本社 大阪府大阪市	

電子部材・フォトマスク事業

<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
<子会社>	エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社	本社 東京都稲城市

環境・水処理関連事業

<子会社>	株式会社アクアプロダクト	本社 東京都稲城市
-------	--------------	-----------

不動産賃貸事業

<当社>	本社・東京事業所	東京都稲城市
------	----------	--------

- (注) 1. FILCON EUROPE SARLは、2025年11月22日付で解散いたしました。
 2. FILCON Germany GmbHは、2025年9月26日付で設立いたしました。
 3. TMA CORPORATION PTY LTDが所有していたターミッシュジャパン株式会社の株式を、2025年7月1日付で関西金網株式会社が取得いたしました。

(7) 使用人の状況 (2025年11月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用機能フィルター・コンペア事業	1,000名	39名減
電子部材・フォトマスク事業	155名	4名増
環境・水処理関連事業	57名	1名増
不動産賃貸事業	1名	—
共通	60名	5名減
合 計	1,273名	39名減

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役、取締役を兼務していない執行役員および臨時雇用者を含めておりません。
 2. 共通は、特定の事業に区分できない管理・開発部門に所属する使用人数であります。
 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べて39名減少しておりますが、その主な理由は、産業用機能フィルター・コンペア事業における早期退職優遇措置制度の実施によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
433名	50名減	44歳7月	20年3月

- (注) 1. 使用人数には、使用人兼務取締役、取締役を兼務していない執行役員および臨時雇用者を含めておりません。
 2. 使用人数が前事業年度末に比べて50名減少しておりますが、その主な理由は、早期退職優遇措置制度の実施によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年11月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	4,372百万円
株式会社三井住友銀行	2,462百万円

2 会社の株式に関する事項 (2025年11月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,167,211株 (自己株式 2,666,495株を含む)
 (3) 株主数 24,499名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
王子ホールディングス株式会社	27,001百株	13.85%
大王製紙株式会社	18,165	9.32
日本フィルコングループ従業員持株会	14,789	7.58
日本製紙株式会社	11,065	5.67
日本フェルト株式会社	3,000	1.54
竹田 昌弘	2,525	1.29
明治安田生命保険相互会社	2,004	1.03
名倉 宏之	1,371	0.70
齋藤 芳治	1,072	0.55
東京海上日動火災保険株式会社	1,057	0.54

(注) 1. 当社は、自己株式2,666,495株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。なお、自己株式(2,666,495株)には、従業員持株ESOP信託が保有する株式(95,800株)は含めておりません。
 2. 持株比率は自己株式(2,666,495株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)	50,000株	5名

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2025年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長 (社長執行役員)	名倉 宏之	関西金網株式会社 取締役会長
専務取締役 (専務執行役員)	齋藤 芳治	管理・経営企画管掌 兼 経営企画室長 関西金網株式会社 取締役 株式会社アクアプロダクト 取締役会長
常務取締役 (常務執行役員)	佐野 明宣	製紙・機能ファブリック事業管掌 Filcon America, Inc. 代表取締役社長 FILCON FABRICS & TECHNOLOGY CO.,LTD. 取締役 斉藤特殊金網株式会社 取締役会長 関西金網株式会社 取締役
常務取締役 (常務執行役員)	野村 国大	総合研究開発室・ファインエレクトロニクス事業管掌 兼 イノベーション成長戦略担当
取締役 (上席執行役員)	久慈 健仁	ファインエレクトロニクス事業担当 兼 ファインエレクトロニクスカンパニー長 エスデアイ・エレクトロニクス・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	阿部 稔	
取締役	伊能 優子	グリーンバーク・トラウリグ/GT東京法律事務所 シェアホルダー (パートナー)
取締役 (常勤監査等委員)	青木 豊	
取締役 (監査等委員)	佐々木 章浩	菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長 菱進都市開発株式会社 取締役 アールワイ保険サービス株式会社 取締役
取締役 (監査等委員)	木村 尚子	木村公認会計士事務所 所長 コムチュア株式会社 社外取締役 (監査等委員) 監査法人Growth パートナー

- (注) 1. 取締役阿部稔氏および伊能優子氏ならびに取締役 (監査等委員) 佐々木章浩氏および木村尚子氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 佐々木章浩氏は、過去に金融機関の財務・主計業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 (監査等委員) 木村尚子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 常務取締役佐野明宣氏は、FILCON EUROPE SARLが2025年11月22日付で解散したことに伴い、同社代表を退任いたしました。
5. 専務取締役齋藤芳治氏は、2026年1月26日付で株式会社アクアプロダクト取締役会長を退任し、同日付で同社代表取締役社長に就任いたしました。また、同氏は2026年1月30日付で関西金網株式会社取締役を退任いたしました。
6. 情報収集の充実を図り、監査等委員会の直属部署である内部監査室との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、青木豊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 当社は、取締役阿部稔氏および伊能優子氏ならびに取締役 (監査等委員) 佐々木章浩氏および木村尚子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約更新しております。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反であることを認識して行った行為等に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年2月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会において決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績、社会水準および従業員給与等とのバランスを考慮し、適切な水準に基づき支給することを基本方針とし、取締役会において決定した当社役員内規の定めに従い決定しております。

具体的には、取締役の報酬は、基本報酬である月額固定報酬、業績連動報酬である賞与および非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

ロ. 基本報酬に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

基本報酬である月額固定報酬は、取締役の役位、役割および責任ならびに在任期間等に応じた基準額を定めております。

この基準額に基づき、代表取締役社長が策定した月額固定報酬額案（総額案および個人別の報酬額案）を社外取締役および監査等委員会に報告し同意を得たうえで、毎年2月に開催される当社取締役会において月額固定報酬総額を決定し、月次で支給しております。

ハ. 業績連動報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

業績連動報酬である賞与は、業績向上に対する意識を高めるため、中期経営計画の連結営業利益を最重要指標とし、中期経営計画の連結営業利益の計画値に対する達成度に応じ、賞与基準額の0～150%の範囲内で変動します。ただし、毎年策定する事業計画の連結営業利益の計画値が中期経営計画の連結営業利益の計画値より高い場合は、事業計画の計画値を指標とします。

毎年12月に開催される当社取締役会において、賞与支給総額および個人別の賞与支給額を決定し、速やかに支給しております。

ニ. 非金銭報酬等に関する方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬は、個人別の基本報酬の総額に対し15%程度としております。

毎年2月に開催される当社取締役会において個人別の金銭報酬債権額および割り当てる譲渡制限付株式数を決定し、毎年3月に付与しております。

ホ. 報酬等の割合に関する方針

業務執行取締役の報酬割合は、上位の役位ほど業績連動のウエイトが高まる構成とし、各報酬の基準額の比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬＝70%：20%：10%としております。

ヘ. 報酬等の決定の委任に関する事項

基本報酬である個人別の月額固定報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長に内容の決定を委任しております。なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、毎年2月に開催される取締役会に先立ち、社外取締役および監査等委員会に個人別の月額固定報酬額案を報告し、同意を得ております。

また、業績連動報酬である賞与、非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の個人別の報酬額は、上記ハ. および二. に記載のとおり、取締役会決議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとし、会社の業績、社会水準、従業員給与等とのバランスを考慮して、監査等委員会で定める基準額に基づき、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く）	228,257千円	187,440千円	15,930千円	24,887千円	7名
（うち社外取締役）	(14,400)	(14,400)	(—)	(—)	(2)
取締役（監査等委員）	35,580	35,580	(—)	(—)	3
（うち社外取締役）	(14,400)	(14,400)	(—)	(—)	(2)
合計	263,837	223,020	15,930	24,887	10
（うち社外役員）	(28,800)	(28,800)	(—)	(—)	(4)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含めておりません。
2. 業績連動報酬に係る業績指標は、事業計画の連結営業利益（役員賞与計上前）とし、その実績は683百万円であります。
3. 非金銭報酬の内容は当社普通株式であり、割り当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等二.」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2024年2月27日開催の第124回定時株主総会において年額285百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は2名）です。
- また、別枠で、2024年2月27日開催の第124回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬の総額を年額50百万円以内、当社普通株式の総数は年100千株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年2月27日開催の第124回定時株主総会において年額48百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長（社長執行役員）名倉宏之氏に対し、取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の個人別の月額固定報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2015年2月24日開催の第115回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	伊能 優子	グリーンバグ・トラウリグ/GT東京法律事務所 シェアホルダー (パートナー)	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	佐々木 章浩	菱進ホールディングス株式会社 代表取締役社長 菱進都市開発株式会社 取締役 アールワイ保険サービス株式会社 取締役	特別の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	木村 尚子	木村公認会計士事務所 所長 コムチュア株式会社 社外取締役 (監査等委員) 監査法人Growth パートナー	特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況	主な活動状況および 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	阿部 稔	取締役会 17回/17回中	三井物産株式会社における豊富な国際経験に加え、同社内部監査部検査役等の経験と内部監査およびコーポレートガバナンスに関する幅広い知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。
取締役	伊能 優子	取締役会 17回/17回中	弁護士としての専門的知識と豊富な国際経験および知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	佐々木 章浩	取締役会 17回/17回中 監査等委員会 14回/14回中	金融機関での財務・主計業務の経験に加え、企業経営者としての豊富な経験と知識を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。
取締役 (監査等委員)	木村 尚子	取締役会 17回/17回中 監査等委員会 14回/14回中	長年にわたる公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、適宜、決議事項や報告事項について質問するとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べており、期待される役割を適切に果たしていただいております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、監査等委員全員の同意により、監査等委員会が会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、当該会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査体制、独立性および専門性などを勘案し、再任または不再任を決定いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、資本収益性を高めるという観点から、自己資本比率の水準を中長期的には45～55%とすることが望ましいと考えており、この範囲内で収益力向上に資する設備投資とのバランスを見ながらも積極的に株主還元するために、株主の皆様に対し連結配当性向30%以上、かつDOE2.4%以上を目途に配当することとしております。

また、配当金の支払いに関しましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後の事業展開、経営基盤の強化等、企業価値の向上に資するべく活用してまいりたい方針であります。

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	21,443,279
現金及び預金	5,189,653
受取手形、売掛金及び契約資産	8,559,956
商品及び製品	3,669,330
仕掛品	1,441,229
原材料及び貯蔵品	1,892,069
その他	774,151
貸倒引当金	△83,110
固定資産	21,513,813
有形固定資産	14,038,780
建物及び構築物	5,534,918
機械装置及び運搬具	3,283,792
工具、器具及び備品	529,908
土地	4,563,191
建設仮勘定	126,968
無形固定資産	388,640
のれん	176,219
その他	212,421
投資その他の資産	7,086,392
投資有価証券	3,196,345
退職給付に係る資産	2,892,135
繰延税金資産	165,947
リース投資資産	340,540
その他	495,826
貸倒引当金	△4,402
資産合計	42,957,092

科目	金額
負債の部	
流動負債	14,776,847
支払手形及び買掛金	3,586,463
短期借入金	6,234,541
1年内返済予定の長期借入金	1,939,668
未払法人税等	101,187
賞与引当金	60,536
環境対策引当金	1,220
その他	2,853,230
固定負債	5,627,434
長期借入金	3,425,760
繰延税金負債	558,737
退職給付に係る負債	234,898
長期預り敷金保証金	944,390
資産除去債務	111,630
その他	352,018
負債合計	20,404,282
純資産の部	
株主資本	18,223,835
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,782,749
利益剰余金	15,151,860
自己株式	△1,396,355
その他の包括利益累計額	3,960,269
その他有価証券評価差額金	548,309
為替換算調整勘定	2,780,313
退職給付に係る調整累計額	631,646
非支配株主持分	368,705
純資産合計	22,552,810
負債純資産合計	42,957,092

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	27,842,145	
売上原価	18,293,218	
売上総利益	9,548,926	
販売費及び一般管理費	8,880,897	
営業利益	668,029	
営業外収益		
受取利息及び配当金	56,743	
持分法による投資利益	199,260	
その他	256,372	512,376
営業外費用		
支払利息	150,278	
その他	86,119	236,397
経常利益	944,007	
特別利益		
固定資産売却益	281,669	
関係会社株式売却益	208,137	489,807
特別損失		
減損損失	1,579,557	
特別退職金	544,131	2,123,688
税金等調整前当期純損失(△)	△689,873	
法人税、住民税及び事業税	223,943	
法人税等調整額	△244,375	△20,431
当期純損失(△)	△669,441	
非支配株主に帰属する当期純利益	56,711	
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△726,153	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年11月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,069,764
現金及び預金	1,772,862
受取手形	659,124
売掛金	4,322,875
商品及び製品	1,909,546
仕掛品	135,188
原材料及び貯蔵品	507,347
未収入金	477,841
前払費用	41,078
関係会社短期貸付金	181,543
その他	118,563
貸倒引当金	△56,206
固定資産	15,181,988
有形固定資産	5,816,253
建物	2,494,044
構築物	63,355
機械及び装置	620,680
車両運搬具	4,363
工具、器具及び備品	135,976
土地	2,434,795
建設仮勘定	63,037
無形固定資産	85,405
ソフトウェア	77,441
その他	7,964
投資その他の資産	9,280,328
投資有価証券	1,609,413
関係会社株式	5,577,315
関係会社長期貸付金	104,912
前払年金費用	1,315,263
リース投資資産	340,540
繰延税金資産	269,088
その他	74,524
貸倒引当金	△10,729
資産合計	25,251,753

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,565,523
支払手形	569,603
買掛金	447,211
短期借入金	4,150,000
1年内返済予定の長期借入金	1,574,450
未払金	1,153,132
未払法人税等	21,854
未払費用	231,640
預り金	120,361
賞与引当金	51,475
その他	245,793
固定負債	3,739,333
長期借入金	2,567,500
退職給付引当金	64,414
長期預り敷金保証金	944,390
資産除去債務	68,350
その他	94,678
負債合計	12,304,856
純資産の部	
株主資本	12,398,586
資本金	2,685,582
資本剰余金	1,914,369
資本準備金	1,912,324
その他資本剰余金	2,045
利益剰余金	9,194,990
利益準備金	671,395
その他利益剰余金	8,523,595
配当引当積立金	170,000
圧縮記帳積立金	91,075
別途積立金	1,972,948
繰越利益剰余金	6,289,571
自己株式	△1,396,355
評価・換算差額等	548,309
その他有価証券評価差額金	548,309
純資産合計	12,946,896
負債純資産合計	25,251,753

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年12月1日から2025年11月30日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高	12,131,942	
売上原価	8,465,757	
売上総利益	3,666,185	
販売費及び一般管理費	3,815,986	
営業損失(△)	△149,801	
営業外収益		
受取利息及び配当金	408,531	
その他	226,666	635,198
営業外費用		
支払利息	81,756	
その他	101,354	183,110
経常利益	302,285	
特別利益		
固定資産売却益	281,669	281,669
特別損失		
減損損失	1,579,557	
特別退職金	500,608	2,080,165
税引前当期純損失(△)	△1,496,209	
法人税、住民税及び事業税	△126,085	
法人税等調整額	△332,026	△458,112
当期純損失(△)	△1,038,097	

(注) 記載金額は、千円未満の数字を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月22日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野博嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朝岡まゆ美

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ファイルコン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年1月22日

日本ファイルコン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野博嗣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 朝岡まゆ美

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ファイルコン株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年12月1日から2025年11月30日までの第126期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門である内部監査室と連携の上、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年1月22日

日本ファイルコン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 青木 豊 ④

監査等委員 佐々木章浩 ④

監査等委員 木村尚子 ④

(注) 監査等委員佐々木章浩及び木村尚子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内略図

会場

東京都八王子市旭町14番1号

京王プラザホテル八王子 5階「翔王」

TEL : 042 (656) 3111



最寄駅

JR線 JR八王子駅 北口より 徒歩3分
駅改札口を出て、右側50m先階段を1階に降り、
右方向(案内図矢印方向)へおいでください。

京王線 京王八王子駅 中央口より 徒歩5分
駅改札口を出て右側階段を1階に上り、左方向
(案内図矢印方向)へおいでください。

お願い

駐車場の用意はございません。
公共の交通機関をご利用ください。

